－今号の目次－

* 「子ども・子育て会議」（第62回）が開催される 1

-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**◆　「子ども・子育て会議」（第62回）が開催される**

令和4年10月4日、第62回子ども・子育て会議が開催され、本会から森田信司副会長が出席しました。

会議の冒頭には小倉少子化対策担当大臣から、静岡県の認定こども園で送迎バスに園児が取り残され亡くなった事案を受け、全園調査とヒアリングを実施して、緊急対策を今月中に取りまとめることなどについて挨拶があり、その後、各担当課より資料の説明がありました。

内閣府からは「令和5年度における子ども・子育て支援新制度に関する概算要求の状況」、「施設型給付費等に係る請求書の標準的な様式の公表」、「認定こども園に関する現況」、「認定こども園等におけるバス送迎に当たっての安全管理」について、厚生労働省からは「令和4年4月の待機児童数調査」について、文部科学省からは「幼保小架け橋プログラム」についてそれぞれ説明がありました。

（１）施設型給付費等に係る請求書の標準的な様式の公表

内閣府から説明のあった「施設型給付費等に係る請求書の標準的な様式の公表」は、子ども・子育て支援新制度施行後5年の見直しに係る対応方針で、申請書類の様式統一化など、施設型給付の請求に係る事務負担の軽減方策に取り組むべきとされたことをうけ、検討が進められてきました。令和2年度に調査研究事業が実施、また令和3年度に全国意見照会が実施され、今般、「子どものための教育・保育給付請求書の標準的な様式（第1版）」として取りまとめが行われました。10月中を目途に内閣府のホームページに公表される予定です。

今後、令和7年度までを目標時期として導入される標準化された地方公共団体業務システムの様式として活用されますが、複数の市町村にわたり施設・事業を運営している法人等にとっては、各市町村が「標準的な様式」を活用することで事務負担の軽減に資するものであることから、業務システムの導入を待つことなく、現行の業務体制下においても積極的な活用を期待するとされています。

（2）認定こども園に関する現況

内閣府から令和4年4月1日時点の「認定こども園に関する現況」の調査結果の説明がありました（一部精査中）。

認定こども園の数は、令和4年4月1日時点で下記の通りとなっており、全体の施設数は令和3年度から550施設増加しています。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 【認定こども園の数】  （子ども・子育て本部調べ（令和4年4月1日現在））   |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 園数 | | （内訳） | | | | | 幼保連携型 | 幼稚園型 | 保育所型 | 地方裁量型 | | R4 | 9,135 | 6,440 | 1,265 | 1,346 | 84 | | R3 | 8,585 | 6,093 | 1,246 | 1,164 | 82 | |

その他、「令和5年度概算要求」は本ニュースNo.22-23、22-24を、「認定こども園等におけるバス送迎に当たっての安全管理」は本ニュースNo.22-30を、「令和4年4月の待機児童数調査」はNo.22-24をご参照ください。

これらの説明に対して、森田副会長は通園バスにおける安全管理の徹底、昨今の物価高騰への対応、認定こども園向け補助金の一元化、いわゆる「かかりつけ相談機関」の設置等について意見を述べました。

|  |
| --- |
| 第62回子ども・子育て会議　森田信司副会長　発言要旨   * 静岡の通園バスでの置き去り事故は、大変痛ましく残念でなりません。仲間としてもこのようなことを二度と起こさないためにも、余裕のある人材の配置や財政支援をお願いいたします。また、ヒューマンエラーを防ぐ為の方法として、機械等による予防策をご検討いただいていることに感謝申し上げ、一刻も早い設置をお願いいたします。 * 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の4,000億円の増額されたことに感謝申し上げます。本年6月には給食材料費などの負担軽減に充てられる旨の通知や、7月には光熱水費の高騰が生じている場合にも充てられる旨の通知が出されていますが、都道府県や市区町村によって取り組みに差があります。自治体にさらに働きかけていただくとともに、現状では、給食材料費や光熱水費に加えて、子どもたちが直接使う絵本やおもちゃ等も高騰の波をかぶっています。この増額分についても公定価格のなかで広く子どもたちに使うことができるようご配慮をお願いいたします。 * 認定こども園向け補助金の一元化に関して、「『こども政策の新たな推進体制に関する基本方針について』（令和３年１２月閣議決定）に基づき、認定こども園に対する施設整備の一元化等を行い、事務の輻輳や縦割りの問題の改善を図るとあります。しかし、資料35ページに記載の私立幼稚園施設整備費補助金をみると、保育所や認定こども園にあるものもありますが、エコ改修事業等幼稚園にしかないものもあります。一元化等を行うと閣議決定されていることであり、整合性のある予算編成をお願いいたします。 * 児童福祉法改正により令和6年4月から市町村が設置に努めることとされている身近な相談機関、いわゆる「かかりつけ相談機関」ですが、本年度、子ども・子育て支援推進調査研究事業において、その内容等について研究が進められると聞いています。保育所・認定こども園が積極的に取り組むことができるような仕組みとしていただくとともに、「地域における保育所・保育士等の在り方検討会」の取りまとめにもありましたように、インセンティブ喚起についても、ご検討いただければと思います。 |

森田副会長の発言に対し、内閣府から「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」に関して、自治体への働きかけを継続して実施していきたいとの回答がありました。

資料等の詳細は今後、下記ホームページに掲載される予定ですのでご確認ください。

■ 内閣府トップページ > 内閣府の政策 > 子ども・子育て本部 > 子ども・子育て支援新制度 > 子ども・子育て会議等 > 子ども・子育て会議

https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/kodomo\_kosodate.html